



JFニュースレター 2020.4.14

新型コロナウイルス関連情報 NO.21

緊急事態宣言に伴う営業自粛要請について

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 高岡 慎一郎

緊急事態宣言を受けて、関係都府県から事業者に営業の自粛要請が出されています。飲食店に対する営業自粛（営業時間5時から20時、酒類の提供は19時まで）は、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の都府県が要請しています。会員におかれては、これまで実施してきた感染防止・衛生管理、そして、3密（「密閉」「密集」「密接」）対策を徹底し、事業継続の方向性のご検討をお願いします。

■ 緊急事態宣言指定地域（7都府県）と愛知県の公表

- ・ 東京都（東京都緊急事態措置に関する情報）

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/index.html>

- ・ 神奈川県（特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針）

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/20200407_policy.html

- ・ 埼玉県（埼玉県における緊急事態措置（第2弾）の追加実施について）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kinkyujitaisochi0407.html

- ・ 千葉県（新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新たな措置内容について）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/shisetsu.html>

- ・ 大阪府（【府民の皆様へのお願い】緊急事態措置について）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

- ・ 兵庫県（兵庫県内の事業者の皆様への新型コロナウイルス感染症に係る休業要請等のお願い）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronakyugyouyosei0413.html>

- ・ 福岡県（新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態措置について）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html>

上記以外でも、愛知県はじめ、独自の緊急事態宣言を発出している自治体があります。事業者への具体的な営業自粛等、新たな対応については引き続き情報を提供いたします。

- ・ 愛知県（新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態措置）

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/284820_1032409_misc.pdf

- ※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

この件については、JF と食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせは JF 事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）をお願いします。

- ※ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会のホームページにも掲載しています。

協会ホームページ <http://www.jfnet.or.jp/>